

令和6年度中学校バス通学費 (2024)

助成金のお知らせ



1 助成対象者

町内在住で町立中学校にバスを利用して通学をしているお子さまの保護者で、**自宅の最寄りの停留所から学校付近の停留所までの乗車区間（最も経済的な経路に限る）にかかる金額式 IC 定期券を購入された方**を対象に費用の一部を助成します。

※卒業後は申請できませんので、お子さまが中学3年生の場合は、中学校在籍のうちに申請してください。

※生活保護や特別支援教育就学奨励費の交通費等、他の制度と重複して受給することはできません。

※短期利用（1ヶ月だけ金額式 IC 定期券を購入した等）の方も対象になります。

2 申請方法

提出するもの ①通学費助成金給付申請書

・申請書は、町立中学校と葉山町教育委員会学校教育課窓口（保育園・教育総合センター2階）で配布しています。

・複数のお子さまが在籍している場合は、1人につき一枚ずつ作成してください。

②IC 定期券内容控の写し（申請に係る分全て）

・提出がない期間の通学費は支給できませんのでご注意ください。

提出先

葉山町教育委員会学校教育課窓口（保育園・教育総合センター2階）

提出期間

1回目 令和6年9月2日（月）から9月30日（月）まで

2回目 令和7年2月3日（月）から3月14日（金）まで

※半年ごとに申請すること、2回目に1年分まとめて申請することもできます。

3 助成の決定

書類審査のうえ、その結果を保護者の方に郵送で通知します。

4 年間助成額

金額式 IC 定期券の購入に要した金額×1/4（1円未満切捨て）

ただし、就学援助（準要保護生徒援助費）を受給している方は1/2を助成

5 支給時期

1回目に申請した場合、10月下旬に支給予定

2回目に申請した場合、3月下旬～4月上旬に支給予定

6 給付の方法等

金融機関の口座に振込みます。

郵便局の口座をご利用される場合は振込用の店名・預金種目・口座番号を記入してください。

（通帳の表紙を開いた見開きのページ下部に表示されています）

わからないことがありましたら、お気軽にお問い合わせください

葉山町教育委員会 学校教育課 学務係 電話（046）876-1111 内線7221